

「適正な工期設定等による働き方改革の推進に関する調査」 調査結果（民間発注者）

▶ 民間工事全般における工期設定の状況

■ 工期設定方法は事業分野によって異なり、分野によっては受注者との協議がない

工期は「受注者と協議して工期を設定する人が多い」の回答が69%を占めて最も多いが、特に電力分野は他の事業分野と異なり、受注者と協議をしないで工期を設定している傾向にあり、受注者と協議した上で適正な工期設定がなされることが重要である。

なお、受注者からなされる工期設定に関する提案内容としては、「工程の見直し（合理化）」の回答が最も多く、次いで「工法の見直し」、「新技術・プレキャスト製品の活用」の回答が多い傾向にある。

<参考> P04_初めの工期の提案者／P06_受注者からの工期設定に関する提案内容

■ 発注者は「予算」や「供用開始時期」を重視し、工期設定を行っている

工期設定にあたり、工事全般としては「供用開始時期」及び「予算」を重視している回答が多く、次いで「予期せぬリスク」や「関連工事」の回答となっている。

また、工事工程別では、準備期間における「資機材の調達、人材の確保に係る期間」を重視している回答が最も多く、次いで「事前調査に係る期間」、「資機材搬入路、施工ヤード確保に係る期間」の回答が多い。

一方、発注者の事由により工期変更した理由としては、「周辺住民との調整」、「資機材の調達難航」、「設計不備による仕様・施工の変更」、「関連工事との調整」、「文化財保護・埋設物の不明解さ」、「悪天候・自然災害」等、さまざまな内容となっている。予めこれらの状況等を踏まえ、適正な工期を設定する必要がある。

<参考> P08_工期設定にあたり重視している項目（工事全般）／P11_工期設定にあたり重視している項目（工事工程別）／P16_発注者の事由により工期を変更した理由

■ 工期変更に関する申し出の理由としては「資機材の調達難航」が最も多い

受注者から工期変更に関する申し出の理由としては、属性別・工期設定方法別を問わず「資機材の調達難航」が最も多くなっている。

特に条件を「十分に明示している」場合においても「資機材の調達難航」の回答が多いことから、受注者からの申し出があった場合には適切に協議を実施する必要がある。

<参考> P23_受注者からの工期変更に関する申し出として多い理由

「適正な工期設定等による働き方改革の推進に関する調査」 調査結果（民間発注者）

▶ 適正工期確保に向けた取組

■ 現状、適正な工期設定に向けて改善できているとは言い難い

令和4年1月以降に発注した工事の工期設定状況について、それ以前に発注した工事と比べ「あまり大きな変化はない」の回答が67%を占めて最も多くなっている。

適正な工期の工事発注を増やすためにも、発注者に「工期に関する基準」の周知・展開を図り、内容の理解を促していく必要がある。

<参考> P34_令和4年度工事の工期の適正な設定に関する状況の変化

■ 適正な工期設定のためには受発注者間の協議、発注者側の理解が必要である

適正な工期設定の確保のために必要なこととして、「発注者の施工に関する理解（工期への影響、施工上のリスクなど）」の回答が最も多く、次いで「受注者が、発注者に対し施工に必要な工期を説明すること」の回答も多かった。

適正な工期設定の確保のためには、条件明示の徹底だけでなく、受発注者間での協議、さらに発注者側の施工に対する理解を深める仕組みにしていく必要がある。

<参考> P36_適正な工期設定の確保のために必要なこと

▶ 資材価格等の高騰への対応状況

■ 資材価格等の高騰を受けて、契約変更が行われていないケースがある

近年の資材や原油高騰の影響を受けた工事のうち、受注者から変更契約協議の申し出（申し出中、予定を含む）があった場合が90%であり、そのうち、「契約変更は行わなかった」の回答が32%を占めている。

契約後の状況に応じて、受発注者間で適切に協議を行い、必要な契約変更を実施するように促していくことが重要である。

<参考> P41_受注者からの変更契約協議の申し出状況/P45_資材価格等の高騰を受けての契約変更状況

【調査の概要】

調査対象	工事発注実績がある民間企業
調査時点	令和5年1月19日現在（令和4年1月以降に発注した工事）
調査項目	民間発注工事について、工期の設定状況/工期設定で重視する項目/条件明示の状況/工期変更の有無や理由/「工期に関する基準」等の認知状況/適正な工期設定のために必要なこと/資材価格等の高騰への対応状況 など
回答企業数	42社